

松下文法「待遇」の本質とその理論的可能性 ——「価値の意味論」の枠組み——

彭 国 躍*

キーワード: 松下文法, 待遇表現, 待遇行為, 価値的意味, 価値観

要 旨

松下大三郎(1901)は、かつて日本語の敬語現象について、ことばによる人間の「待遇」行為の一種として捉えた。彼の待遇表現体系の中に、狭義的敬語表現のようなプラス待遇だけでなく、卑罵表現のようなマイナス待遇や一般的非敬語表現のようなゼロ待遇が含まれている。

本研究はまず松下文法の待遇表現体系の基本的構造、理論的前提について考察する。そして非言語的待遇行為の性質の分析を通して、言語表現における価値的意味の存在を指摘する。さらに形態、概念的意味、含意および発話行為などの各レベルに現れた価値的意味の特徴について分析する。

最後に価値の意味論の立場から、待遇表現について最も広義的な解釈を試み、松下文法以来の「待遇」的な捉え方に含まれた普遍性と理論的發展の可能性について論じる。

1. はじめに

松下大三郎の『日本俗語文典』(1901 年)(以下『文典』と略す)が刊行されてまもなく一世紀経とうとしている。松下文法敬語論に対するこれまでの評価は、主に「待遇」という術語を導入したことや、卑罵表現を敬語と共通の枠組みで記述したことなどがあげられる。いまでは「待遇表現」は「敬語」の同義語として一般的に受け入れられるようになった。しかし、われわれは松下敬語論の特徴について考える場合、術語の変更や下位分類の拡充などといった皮相的な現象にだけ目を奪われてはいけない。「待遇」の本質を理解するために、われわれは松下敬語論の背後にある対象への接近法、問題意識、基本的コンセプトなどにもっと目を向ける必要がある。

なぜ「待遇」でなければならなかったのか。ことばによる「待遇」行為とはいかなるもので、その理論的根拠、前提は何なのか。これから松下の「待遇」的な捉え方の本質およびその理論的發展の可能性について論じたいと思う。

* PENG Guoyue: 神奈川大学外国語学部助教授。

2. 松下文法の待遇表現体系

松下は、『文典』において初めて敬語現象を、発話者がことばを通して相手を「待遇する」場合の表現法の一つとして捉えた。彼は「待遇」について言語の「偶有的職任にしてある事物に対する講話者の尊卑の念を表す」現象と規定した。そして、待遇の表現を、その待遇の度合いによって「尊遇、不定遇、卑遇」という三つのレベルに区分し、その待遇対象のあり方によって「主体待遇、関係待遇、対者待遇」の三種類に分類した。「関係待遇」は後の『標準日本文法』(1924)において「客体待遇」に改められた。いまで言う「尊敬語、謙譲語、丁寧語」は松下文法ではその待遇の度合いにおいていずれも「尊遇」に帰し、三者は待遇対象の立場によってそれぞれ「主体尊遇、客体尊遇、対者尊遇」と分類されている。「不定遇」は一種のゼロ待遇で、「尊卑の念」のどちらも表わさない中性的な表現を指す。「言う、する、人、家」などの一般動詞や名詞などがそれに当たる。「卑遇」には「～やがる」、「くたばる」、「そいつ」、「～野郎」などの軽卑表現、卑罵表現が含まれる。松下の待遇表現体系の基本構造は、動詞「言う」と助動詞「だ」を例に、表1のようにまとめることができる。

松下敬語論の理論的貢献として、次の点が注目される。

(1) ことばによる待遇行為の発見

松下は非言語的待遇行為と言語的待遇行為との間に存在する共通点に着目し、言語の対人関係機能としての「待遇」的性質をいち早く見抜いた。彼は「待遇」を理論の中心に据え、その種類と度合いという二つの尺度によって待遇表現の体系化を図り、「不定遇」、「卑遇」の表現を含めたより整合性のある「待遇」の表現体系を確立させた。このような体系ができた背景には、特定の表現形態だけが持つ機能としてではなく、言語の普遍的な要素としての対人的機能の発見があったと言える。特に「不定遇」を設けることによって、ほぼすべての言語要素が待遇構造の中に組み込まれることになる。当時意味論の研究がまだ本格化していないという歴史的限界もあり、松下自身は「不定遇」に属する膨大な語彙項目の待遇値について詳述する余裕はなかったもののその枠組みによって「待遇理論」の持つ潜在的可能性を示してくれた。

表 1 松下「待遇」の基本構造

度合い\種類	主体待遇	客体待遇	対者待遇	
尊遇	おっしゃる	申し上げる 申す	言います	でございます
不定遇	言う	言う	言う	だ
卑遇	言いやがる	×	×	×

(2) 狭義的敬語現象における意味共通項の発見

いまで言う「尊敬語」と「謙譲語」について、松下は両者を意味的に相対する形で分類せず、「丁寧語」と並べて、三者を同一待遇レベルのもの「尊遇」としてまとめ、それぞれの違いを待遇の向ける対象(主体、客体、対者)によって区別した。「尊敬」、「謙譲」、「丁寧」ということはそもそも表裏一体の感情、態度概念を示すもので、それぞれの意味境界は不明確である。他者に対する尊敬は自己謙譲の結果でもあり、尊敬と謙譲の感情を持つと、おのずと態度も丁寧になる。三者は決して互いに排他的な概念ではない。このような概念による分類では三者間の意味的共通点と相違点がはっきりせず、「敬語」以外の表現との関係についても、理論的説明を欠く。「尊敬語」、「謙譲語」、「丁寧語」は、学問における分類上の定義と命名としては対象の本質を的確に捉えたとは言えない。これらに比べて、松下の分類(「主体尊遇」、「客体尊遇」、「対者尊遇」とその定義は、理論的一貫性を持ち、対象間の共通性と区別を明確に示している。

(3) 包括的、客観的な分析基準の確立

松下が「尊遇、不定遇、卑遇」という三つのレベルを設けた背景には、社会的に外在化した意味項としての待遇の値の発見があったと言える。後に亀田定樹(1976)は松下以来の待遇理論の流れを汲んで、明確に「待遇値」という分析基準を設け、敬語表現を「待遇値プラスの表現」、「待遇値マイナスの表現」、「待遇値ゼロの表現」の三種類に分けた。従来敬語分析に「敬意」という概念がよく使われた。「敬意」は、厳密には発話者の感情要素、つまり発話する際の一種の心理的関数要素であり、記号系例が持っている意味項に属するものではない。発話者が相手に対して敬意という感情を持っているか否かは、敬語表現成立の関数要因の一つではあるが、必須条件では決していない。距離感、恩義、恐怖感、さらには敬意などの他の感情を抱きながら敬語表現を使うこともあり得るわけである。「敬意」に対して、「待遇値」はこのような心理的関数要素ではなく、記号系としての言語が持つ意味的屬性の一つである。そしてそれは同じ言語社会において共有されるもので、個人の嗜好、即物的感情によって随時に揺れ動くものではない。

「敬意」と「待遇値」との関係について、次のたとえを通して説明することができる。ある男性Aが女性Bに好意を抱き、彼女にパールのアクセサリを贈ったとする。その場合、Bに対するAの好意の気持ちは、パールを贈る動機の一つにはなるが、パールそのものが持っている属性では決していない。ほかのさまざまな動機でパールを贈ることも可能である。パールはそれ自体として価値を持っている。パールの価値は利用者としての一個人の感情から独立した社会や市場という共同体の評価原理によって決まるものである。もしある発話者Cが「敬意」を持って、ある相手Dに対して敬語表現を使ったとすれば、その発話者の「敬意」の気持ちは、パールを贈った人Aの「好意」の気持ちに相当し、ことばの意味の一部としての「待遇値」は社会的に承認されたパールの「価値」に近いものである。「敬意」と「好意」は個人的主観性に依存する即物的感情要素であるのに対して、「待遇値」と「価値」は個人の意志感情から独立した共同主

観的、社会的事実である。パールはその装飾性などの効用によりそれ自体の「価値」を持っているが、「好意」を持つことはあり得ない。言語現象においても「おっしゃる」、「でございます」などまだ使用文脈が定まらない語彙項目や、相手に敵意を抱きながら「さきほどおっしゃった件でございますが…」と発言した発話について、「敬意度が高い」と規定するのは明らかに不適切で矛盾している。しかし、語彙レベルにしても、発話レベルにしても、その文体的意味の一部として「待遇値が高い」と規定するのには何ら不都合は生じない。「待遇値」は即物的な感情要素ではないので、「敬意度」に比べて客観的で安定度が高く、意味分析においても操作性の高い概念である。

しかし、松下の敬語に関する待遇理論は、人間の待遇行為そのものに対する考察と議論が十分になされないまま展開されてきたため、「昭和期初期の敬語論としては、最も注目すべき大きな存在」(大石 1977: 214) とされながらも、その理論に含まれる先見性、重要性についてこれまで十分に認識され、評価されたとは言えず、その理論的普遍性についてもほとんど議論されたことがない。近年伝統的な敬語体系の枠を越えて、音韻現象、モダリティ表現、発話行為などさまざまなレベルにおける丁寧さ現象の存在が指摘されるようになった。いまこれらの現象に対して統合的に説明する理論装置の開発が待たれる。われわれは、「待遇理論」の潜在的可能性にもっと注目すべきである。

「待遇」的なアプローチの本質を理解するために、まず人間の「待遇行為」とはどんなものかを理解しなければならない。

2. 待遇行為の価値付与本質

待遇行為は人間の社会的行為の一つである。その成立には三つの基本的な要素が必要である。一つは待遇行為を行う者、すなわち待遇主体である。もう一つは待遇される者、いわゆる待遇対象である。そして、三つ目は、待遇内容の担い手として待遇主体から待遇対象に送られる物、つまり待遇象徴である。待遇行為とは、基本的に待遇主体が待遇対象に対して待遇象徴を付与する行為のことである。待遇行為には、待遇対象を是認するプラス待遇と、待遇対象を非難するマイナス待遇という二つの方向がある。会社での勤務評価による昇進昇給行為、社会的地位ある人に称号を与える行為、ご馳走で客をもてなす行為、音楽演奏者を褒め称える行為などはプラスの待遇行為であり、減給、懲戒、冷遇、批判などはマイナスの待遇行為である。

待遇象徴には、金銭、権利、名誉、快楽、賛辞などさまざまな形態のものが含まれるが、これらの形態が待遇象徴になるためには、一つ共通の必須条件が必要である。その条件とは、つまりいずれも文化的、社会的、あるいは経験的事実として「価値」を具有しているものでなければならないということである。物理的な物にしても、名誉、称号など抽象的な事柄にしても、そこに

何らかの「価値」が認められてはじめて、待遇象徴として付与される条件が揃うのである。

「価値」とは何か。哲学の価値論において、プラトンの「道徳的イデア」からミルの「功利主義」やシェーラーの「実質的価値」まで「客観説」、「主観説」または「相互作用説」などさまざまな議論が交わされている(西田 1950; 廣松 1988, 1991)。価値は完全に外部世界の客観的存在対象として捉えることは難しい。かと言って、その担い手としての客体を無視し、純粋に個人的、主観的信念の対象として語ることもできない。われわれはここで、価値についての哲学的議論に深入りすることはできないが、価値は認識の主体と客体との相互作用によって規定されるべきという相互作用説の立場を取り、価値について次のように定義する。

価値とは、ある物、現象、行為が持っている、われわれの「善し悪し」の判断を満たす性質である。

いかなる形態であれ、われわれの「善し悪し」の判断を満たしてくれるものに対して、われわれは価値を認め、価値あるものと認識する。価値は事物という客観的要素とわれわれの「善し悪し」の判断という主観的要素の両方が相互作用して生まれたものである。われわれは待遇行為とのかかわりという観点から、外在化した価値の担い手の形態によって、価値を、経済的価値、快楽的価値、支配的価値、象徴的価値、言語的価値などと区分することができる。(言語的価値については後ほど詳述するが、)ある事物、行為が待遇象徴になるには、そのいずれかの価値を含有することが前提である。

待遇行為の遂行には、待遇主体による二つの方向の価値判断が関わる。一つは待遇対象がどのくらいの評価に値するか価値判断である。たとえば、訪れた人がセールスマンか、隣人か、友人か、お世話になった恩人かなどによって、その人に対する待遇主体の評価が異なり、待遇の仕方も変わってくる。このような待遇対象に対する価値判断のことを、ここで「価値評価」と言う。もう一つは、待遇象徴が文化的、社会的にどのくらいの価値として認められ、記号化されているかの価値判断である。たとえば、客を玄関口に立たせるか、お茶を出すか、ケーキ付きのコーヒーを用意するかは、これらの行為の社会的価値に対する待遇主体の価値判断にゆだねられる。競技受賞場面の例で言えば、待遇対象としての優勝者に金、銀、銅のメダルのどれを与えるべきかは、それぞれどのくらいの価値を象徴するかという、われわれの文化や社会における金、銀、銅に対する価値承認の度合いによって決まってくる。このような待遇象徴に対する価値判断

表 2 待遇象徴の諸形態

待遇象徴	— 経済的価値 —	金銭、換金性のあるもの(給与、賃金、賞品、減給、罰金...)
	— 快楽的価値 —	精神的、肉体的経験(休み、娯楽、ご馳走、体罰...)
	— 支配的価値 —	地位、権力、権限(昇進、昇格、降格、左遷...)
	— 象徴的価値 —	名譽、称号(トロフィ、表彰状、拍手、ブーイング...)
	— 言語的価値 —	待遇の意味・含意(賞賛、敬語、叱責、卑罵語...)

のことを、ここで「価値承認」と言う。待遇行為を適切に遂行するために、待遇主体は、対象世界の価値序列と象徴世界(=価値の記号世界)の価値序列の両方を熟知していなければならない。この二つの価値判断は待遇行為成立の前提条件である。しかし、これだけではまだ待遇行為は成立しない。価値評価と価値承認が価値付与行為につながって始めて待遇行為が成立するのである。したがって、待遇行為とは、本質的に、待遇主体が待遇対象への価値評価と待遇象徴への価値承認に基づいて、待遇対象に対してそれ相応の待遇象徴を付与することである。

待遇行為の三つの基本要素とその間の相互作用について、次のように図式化できる。

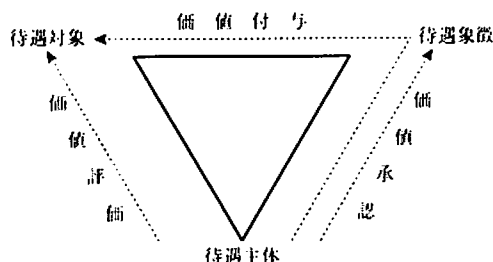


図 1 待遇行為三要素

3. ことばの価値的意味の諸相

南不二男(1977, 1987)は、敬語のもっとも一般的性格として「評価的態度」と他人への「顧慮の気持ち」をあげ、敬語の扱い方の特徴として「上げ / 中立 / 下げ」、「あらたまり / 中立 / くだけ」、「美 / 中立 / 醜」、「間接 / 中立 / 直接」などの関係項目をあげている。敬語の評価的機能に注目した点では、待遇的な捉え方の本質に触れた指摘と言えるが、発話者の心的作用としての「態度」、「気持ち」を直ちに記号系としての言語が持つ性格に帰すべきかどうかには、「敬意」の捉え方と同じような疑問が残る。そして南(1977, 1987)は「価値」という共通項を抽出したわけではないが、敬語の扱い方の中に価値のさまざまな形態の関与を認めた点では、待遇理論の新しい発展として評価できる。

われわれは、ことばによる待遇行為を認めるとしたら、そこに図1が示した三つの要素(待遇主体、待遇対象、待遇象徴)と三つの作用(価値評価、価値承認、価値付与)を適用し、待遇象徴となる言語においても「価値」の存在を認めなければならない。では、ことばにおける「価値」とはいったい何であろうか。

言語は意味の世界を表す。意味の世界は外部世界そのものではなく、われわれの認識作用によって理解され、獲得された心的世界の現れである。われわれの認識作用は大きく事実認識と価

値認識に分けることができる。意味の世界はわれわれの事実認識と価値認識という二つの認知フィルターを通して獲得されたものである。ことばの意味についてわれわれはいつでも事実認識だけに基づいて理解しているわけではない。たとえば、

- (1) 木から下りたばかりの類人猿はまだ人間とは言えない。
- (2) 子供を食べ物にするあんな奴は人間とは言えない。

発話(1)が真であることについて、われわれは「類人猿」と「人間」の客観的特徴、習性に対する事実判断に基づいて説明できるが、一方発話(2)の真偽問題については、事実判断や生物学的な解釈では説明が付かず、「人間」の倫理規範に基づく価値判断の解釈が不可欠である。最低限度の倫理規範(たとえば、「人は人を殺してはならない」など)を守らない人間に対して、生物学的に人間でありながら、倫理的に「人間ではない」とわれわれは判断し、表現するのである。つまり日常言語において「人間」ということばの意味には生物学的特徴を構成する事実要素だけでなく、基本的倫理性を満たすための価値要素も内包されている。われわれはある成人に対して「大人気ないね」と言ったり、ある男性のことを「さすがに男だ」と賞賛したり、あるいは不良グループに向かって「チンピラども」と叱責したりする時に、その「大人」、「男」、「チンピラ」ということばは事実判断に基づく記述を行っているのではなく、明らかに「善し悪し」の価値的評価を行っているのである。意味の世界は事実認識だけでなく、われわれの価値的認知フィルターによって色付けされた一種の価値的世界とも言える。価値は意味の世界に偏在し、さまざまな形でことばの表層に現れてくる。

4-1. 形態レベルの価値

待遇行為の価値付与本質からすれば明かなように、言語の対人関係機能を待遇行為の一つとする捉え方は、言語表現にも待遇象徴としての性質、つまり「価値」を認めたことを意味する。松下は「価値」ということばこそ使わなかったものの、その待遇的表現体系の裏には、言語における価値的意味序列の発見があったと考えられる。松下が待遇の観点から実際に記述しようとした待遇序列「尊遇>不定遇>卑遇」は、結局は、待遇象徴としてことばの形態に反映された言語的価値系列の一変種と言える。その待遇序列をそれぞれ「正価値>零価値>反価値」に読み替えることができる。ことばによる待遇行為は、形態レベルにおいて発話者が相手に対する価値評価に基づいて、言語的価値序列の中から対象に見合うような形態を選択し、表現することを意味する。

- (1) あの方は明日いらっしゃるらしいよ。
- (2) あの方は明日来るらしいよ。
- (3) あいつは明日来やがるらしいよ。

この三つの発話は、概念的、記述的意味においては同一の現象を指しているが、その現象に対す

る評価的意味においてはそれぞれ異なる見方を表している。主部と述部の二つの表現系列の中に次のような価値の量的関係が成立する。

あの方>あの人>あいつ

いらっしゃる>来る>来やがる

価値の量的関係そのものはアナログ的、漸進的なものなので、松下の「尊遇、不定遇、卑遇」という規定は待遇値が三つのレベルしかないということではなく、その関係軸における両極と中心点の目安を示すものと言える。実際の表現形態はさまざまなレベルに分節され得る。たとえば、

します>する

のような対者待遇の二段階分割もあれば、

山田様>山田さん>山田君>山田

お宅>あなた>きみ>おまえ>てめい>きさま

などのように、従来の敬語表現、非敬語表現、卑罵表現の間に何段階にも分節される場合もある。

言語的待遇行為はことばの価値的意味に依存するという観点に立てば、われわれは、松下の記述や一般的敬語の枠組みに含まれないさまざまな表現の間にも、形態による価値序列、価値の示差機能を発見することができる。たとえば、

名詞：若者>若造，外国人>外人，政治家>政治屋，動物>畜生

動詞：休む>寝る，かける>座る，食べる>食う

形容(動)詞：閑静な>静かな，おいしい>うまい

副詞：少々>少し，まことに>ほんとうに，このたび>こんど

間投詞：はい>うん

終助詞：ね>よ

日本語の狭義的敬語について、Levinson (1983) は発話参与者間の社会的関係を文法化し、記号化する「社会的直示 (social deixis)」の一種として捉えている。しかし、このような捉え方には大きな欠陥がある。もし待遇表現、敬語などが発話の社会的文脈(参与者の社会的属性、場面など)の差異を直示するだけなら、敬語の誤用は、他のダイクシス表現の誤用(たとえば談話直示「それ」と「あれ」の誤用)のように、文脈事実の誤認や文法上の誤用となるだけで、失礼になったり人間関係を壊したりすることにはならないはずである。上司を部下と間違えて話す場合と、部下を上司と間違えて話す場合を比べれば分かるように、両者は指示機能においては、指示対象の誤認という同じ過ちを犯しているが、評価機能においては、前者の誤認は対象への「過小評価」、後者の誤認は対象への「過大評価」になり、前者は後者より失礼になる危険性がずっと高い。待遇値の低いことばを上司や先生や顧客などに使うと失礼になるのは、これらの表現の「社会的直示」という指示機能によるのではなく評価機能によるもので、言語上の失礼現象には「評

価不足」の要因が深く関わっている。待遇表現において異なる形態が同一概念を表す現象は、本質的に、社会的属性の示差現象よりも、評価的示差現象の一種と理解した方がより適切であろう。価値判断による評価的示差機能がなければ待遇効果は生まれないはずである。

待遇的なアプローチがもたらしたもっとも重要な知見の一つは、言語に待遇値という価値的意味が存在するという着想だと言える。松下に限らず、後世多くの学者が描いた待遇表現体系は、形態論的、文法論的特徴を持つ表現にだけ限定し、真正面から意味論の問題にまで議論を展開しなかったけれども、言語に待遇値が存在するという着想は、他の言語現象にも適用され、そこにある種の普遍性が含まれている。近年のポライトネス (politeness) 研究の傾向が示すように、丁寧さの問題は狭義的な文法的敬語体系にとどまらず、言語のさまざまな層に及んでいる。ことばによる待遇の問題は、松下が言うような「壮大なる体系に統一されている文法的敬語」の枠をさらに越えて、意味論全般にかかわる問題である。

4-2. 概念レベルの価値

ことばの意味に反映された価値について論じる場合、何よりもまず、価値概念そのものを表す「善い」、「悪い」ということばが想起される。われわれが事物を評価する場合に使うもっとも直接的な表現は「善い」または「悪い」である。「善い」という表現にはプラスの価値が、「悪い」という表現にはマイナスの価値がそれぞれ一次的な意味として概念化されている。価値は「善い」、「悪い」ということばによって言語的に記号化され、その外的形態を得ることになるが、それと同時にその記号化の過程において「善い」、「悪い」という表現形態が価値的な意味内容を獲得する。

「善い」、「悪い」は、価値の全領域にわたって、その概念を純粹に一次的な意味として記号化した表現であるが、それ以外に、価値領域を限定しながらそれを意味化、記号化したことば「美しい」、「醜い」、「嬉しい」、「悲しい」、「おいしい」、「まずい」、「上手」、「下手」、「正しい」、「間違っている」などがある。「美しい / 醜い」には美的価値要素、「嬉しい / 悲しい」には感情的価値要素、「おいしい / まずい」には感覚的価値要素、「上手 / 下手」には技術的価値要素、「正しい / 間違っている」には真理的価値要素などそれぞれ価値領域を限定的に示している。これらの表現は「善い」、「悪い」ほど純粹で包括的な価値概念ではないが、価値を一次的に概念化、記号化するという意味では共通性を持っている。このように、ことばによって明確に概念化、記号化された価値を(全体的価値、部分的価値を含めて)ここで「価値的概念」と言う。

4-3. 含意レベルの価値²

価値は、言語においてすべて一時的に概念化、記号化されるわけではない。一次的な意味として事柄、現象、行為などの事実概念を表す表現が二次的含意として価値を持つことがある。たとえば、「生、生きる、生まれる」などの表現群は、一次的には有機体としての生命の誕生と持続を意味し、「死、死ぬ、亡くなる」などは生命活動が停止することを意味する。「生/死」系列の表現には「善い/悪い」という価値的な意味が一次的な概念的意味として明示されてはいない。しかし、「生/死」に関する表現群に、われわれは前者から「善いこと」、後者から「悪いこと」という含意をそれぞれ読み取ることができる。われわれは、知人に子どもが生まれたら「おめでとう」と言って祝福し、隣人が亡くなったらその家族にお悔やみの気持ちを伝える。みずからの経験による生への喜びと死への悲しみの感情が、われわれの生死に対する価値認識に影響を与え、「生は善く、死は悪い」という一般的価値観を形成させている。そして、その価値観は含意として「生/死」ということばの中に浸透する。このように、価値が二次的にことばに含意される場合の現象をここで「価値的含意」と言う。価値を含意する表現には、「健康/病氣」、「成功/失敗」、「成長/衰退」、「出会い/別れ」などにかかわる表現群が含まれる。

そして、「価値的含意」は、一見明らかに価値的に中立の物理的空間概念の表現群「上/下」、「大/小」、「中央/周辺」、「右/左」、「東/西」、「表/裏」などにも浸透している。自然科学、とりわけ物理学のような認識世界において、空間概念は、常に価値判断を排除したある種の客観世界として捉えられている。上下などの空間上の相違はあくまでも垂直軸における相対的な位置関係の違いであり、より高い、より大きいことは善いとも悪いとも言えないのである。しかし、われわれは日常このような無価値の世界に生きているわけではない。日常われわれによって認知された空間概念は、価値付けされた空間領域である。空間に対するわれわれの認識には、常にある種の価値的認識が伴う。上と下、大と小、中央と周辺、右と左、東と西、表と裏などの空間的位置に対して、われわれは常になにがしかの価値評価を行うのである。垂直空間に関して、地球上の多くの文化において「上は善く、下は悪い」という価値観が存在する。キリスト教文化に限らず、天国は上にあり、地獄は下にあると、多くの文化の中で信じられている。非言語的待遇象徴の一つであるオリンピックの表彰台にもこのような空間に対する価値認識が明確に記号化されている。優勝者、準優勝者などの位置関係をみれば、高いところは低いところより、中央は周辺より、右は左より価値的に優位であることが分かる。このような価値観は「価値的含意」の形で

² 日本語の「含意」という用語は、一般的に語彙レベルの「意味論的含意」(connotation)と発話行為レベルの「会話の含意」(conversational implicature)の二つの意味に使われるが、ここでは混乱を避けるために前者の意味として使う。そしてここでの「価値的意味」は形態、概念、含意、発話行為など各レベルの評価機能をカバーする上位概念として使う。

言語レベルにも投影されている。「上は善く、下は悪い」、「大は善く、小は悪い」などのような一般的な価値観は「上、下、大、小」などのことばの意味に浸透し、「上品」、「墮落」、「偉大」、「小人物」などの評価的表現成立の動機付けとなっている。表と裏は、物理的現象としては単なる相対的位置関係を表しているにすぎない。しかし、多くの文化、少なくとも日本文化においては「表は善く、裏は悪い」という価値観が存在し、それが「表」と「裏」ということばに含意として影響を与えている。たとえば、「表日本」と「裏日本」という言い方は、事実認識としては太平洋側と日本海側の地域という地理的位置関係を意味するものであるが、「裏」ということばに含まれるマイナス価値含意によって、このことばが一種の差別的ニュアンスを帯びるようになっていく。

イコール編集部(1984)はかつてことば(単語、概念)における「評価的イメージ」について調査を行ったが、150個の単語リストの中で「ごはん、太陽、温泉、日本語、カレーライス」などがプラス評価を受け、「徴兵制、虫歯、税金、サラ金、癌」などがマイナス評価を受けるという集計結果を出している(真田、渋谷、陣内、杉戸1992)。これらの評価的イメージは、結局ことばの意味の中に浸透し、定着した価値的含意の一種である。これらの評価的含意を持つことばが対人コミュニケーションに使われると、その含意が「待遇値」として対人的機能を果たすことになる。たとえば、癌患者に対して癌の話題を避けたり、「癌」ということばの使用を控えたりすることは、そのことばのマイナス価値含意を回避する一種の待遇的配慮によるものである。

「価値的概念」と「価値的含意」は、ことばにおける価値的意味の定着度合いによって区別することができる。両者は「価値」がその表現にとって自在か付随的かによって判別される。価値的概念は価値を直接意味化した結果なので、その表現にとって、価値は自在的なもので、文脈によって却下することが不可能である。一方、価値的含意はことばの記述の意味に付随するもので、文化的または個人的価値観によって相対的なものであり、文脈によって却下することが可能である。われわれは「死んだ方がましだ」とか「小さい方がかわいくていい」という言明には抵抗を感じない。そういう主張を持っていれば、それも一つの価値観である。このような価値観が成り立つ文脈の中で、「死」、「小」に含まれる一般的なマイナス価値含意は却下されることになる。しかし、われわれは「善いことは悪い」、「悪いことは善い」という言明には論理的矛盾を感じる。なぜなら「善い」における正価値の意味、「悪い」における反価値の意味は、その表現の一次的概念を表すもので、それを抜きにしたらそのことば自体が意味をなさないものになってしまうからである。その価値的意味を表現上強引に却下しようとしたら一体何が善いか悪いか分からない堂々巡りのパラドックスに陥ってしまうのである。

「価値的概念」と「価値的含意」を表す表現は、形態的指標がなく、一見「不定遇」のように見えても、その評価的機能のため、対人関係のコミュニケーションに使われる場合、ある種の待遇的効力が生まれる。たとえば、「おいしい」、「まずい」ということばは、料理を作った人を前

に発すれば、それは単なる記述的表現ではなく、料理に対する価値評価であり、料理人への言語的待遇行為になる。価値的概念や含意を表すことばは、対人コミュニケーションにおいて待遇的効果を持っていながら、従来決して「敬語論」の中に取り入れられることはなかった。時枝(1941)はかつて敬意にかかわる表現を次の三種類に分類した。

- (1) 敬意をさし表すところの表現(「敬う」、「尊敬する」など)
- (2) 敬意に基づく表現の制約(「くださる」、「いただく」など)
- (3) 敬意の直接的表現(「ます」、「です」など)

時枝は(2)と(3)だけを「敬語」と認め、(1)を「敬意を客体化し、概念化するところの表現」とし、このようなことばを「敬意というなら「あがめる」、「重んずる」、「敬礼する」などの語も敬語と言わなければならない」(時枝 1941: 436)と主張し、敬語をあくまでも意味機能ではなくその文法的性格によって特徴付けようとした。しかし「尊敬する〇〇大統領」のように、「敬意をさし表すところの表現」も明らかに敬語、待遇表現としての働きを持っている。「尊敬する」という概念が含意する相手への正価値の評価により、まちがいなくプラス待遇語として機能しているのである。その待遇的機能は「おいしい」のプラス待遇効果と同じ原理によって成り立っている。

評価的概念や含意を持つ表現は、すべて待遇表現として機能する潜在性を持っている。待遇表現について、われわれは従来の敬語体系のような閉じられた形態システムとしてではなく、開かれた機能システムとして見直す必要がある。

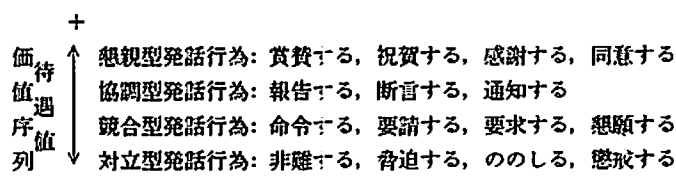
4-4. 発話行為レベルの価値

日常言語生活の中で、われわれはさまざまな発話行為について、意識的であれ無意識的であれ、単に「相手が同意してくれている」、「自分はいま謝罪行為を行っている」などのように、その機能的識別や事実に判断をするだけではなく、「～をすることはよい/よくない」という価値判断も行っているのである。たとえば、人をほめることは、人を責めることより価値的に上になり、他の条件が同じであれば、平和な人間関係を維持するために、できるだけ他者をほめる発話行為をし、他者を責める発話行為を避けるべきだと一般的に認識されている。このような価値的認識は、発話行為そのものの言語的価値を形成させ、発話行為レベルでの価値序列を根拠付けるものとなる。賞賛や非難の発話行為の外に、人の意思を尊重し、自由を与える発話行為は、人の意思を抑制し、行動を制限する発話行為より価値的に上位にあり、人の意見に同意し共感を示す発話行為は、人の意見に反対し反感を示す発話行為より価値的に上位にある。そして、過ちを犯したことが自他とも明らかな場合、自分の非を認め謝罪する発話行為は、自分の行為を正当化し弁解する発話行為より価値的に上位にある。

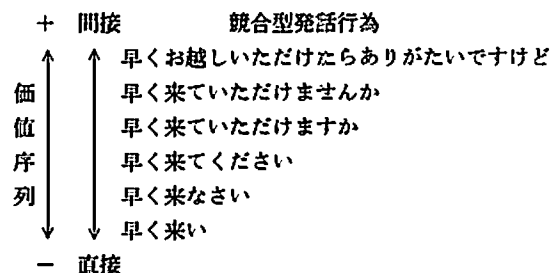
Leech (1983) は、さまざまな発話行為を対人的丁寧さとのかわりによって、「懇親型」、「協調型」、「競合型」、「対立型」の四つに分類した。彼は、本質的に丁寧な「懇親型」発話行為の遂

行と丁寧さのゴールに反する「競合型」発話行為の間接性強化という二つの現象を中心に、発話行為の丁寧さに関するポライトネス理論を展開した。しかし、待遇理論の観点から見れば、対人的丁寧さに関与しない「協調型」発話行為も、最初から無礼を目的とする「対立型」発話行為も、他の発話行為との間に相対的な価値差、待遇差を有し、他の種類の発話行為と同じ価値尺度の上に配列することができる。たとえば、Leech (1983) では丁寧さに関与しないとされる「報告」の発話行為について言えば、工作中的の同僚に、病院からの伝言で奥さんが無事出産したことを伝えるような文脈では、「奥さんが無事出産したということです」とだけ伝える報告の発話行為に比べて、「おめでとうございます」と一言をつけて喜びを分かち合う「祝賀」の発話行為の方が価値的に上位にある。祝賀発話行為を要求するコンテキストでは報告発話行為をするだけでは相対的に待遇値が低く、対人的にも失礼になる公算が大きい。この点では語彙レベルにおける「不定遇」の相対的価値差、待遇差に共通している。発話行為における対人的待遇効果は、発話行為レベルにおける言語的価値の相対差に依存している。

四種類の発話行為の価値序列を次のように示すことができる。



そして、競合型発話行為が人の意志を抑制し行動を制限するため、われわれの社会に「自由意志が尊重される」という価値観が存在する限り、この種の発話行為は価値的に低いものにならざるを得ない。競合型発話が避けられない時に、人々は、この発話の言語的価値、待遇値をあげるために、消極的な方法として競合型発話が本来持っている押し付けがましさを和らげなければならない。発話効力の間接性の強化は、その相対的価値、待遇値をあげるための工夫の一つとも言える。したがって、同じ競合型発話行為内でも、間接性の度合いによってその発話に含意される価値差が生じる。競合型発話は表現上間接的であればあるほどその言語的価値が上がる。そして、その言語的価値は対人関係のコミュニケーションにおいて、プラスの待遇効果をもたらすのである。



このように、発話行為レベルにおいても言語的価値、待遇値が存在し、発話行為も待遇象徴としての働きを持っていることが分かり、発話行為レベルの待遇値は、形態レベル、概念的意味レベル、含意レベルの待遇値と同一原理の上で機能していることが明らかになる。このように、発話行為レベルの丁寧さの問題を「待遇理論」の枠組みの中に取り込むことが理論的に可能かつ必要である。

5. ま と め

言語的に記号化された「価値的意味」の諸相を次のようにまとめることができる。

表 3 価値的意味の諸相

形態レベル	概念レベル	含意レベル	発話行為レベル
なさる>する>しやがる	善い>悪い	生>死	賞賛発話行為>非難発話行為
いたす>する	美しい>醜い	健康>病気	同意発話行為>反対発話行為
でございます>です>だ	嬉しい>悲しい	成長>衰退	共感発話行為>反感発話行為
あなた>きみ>おまえ	おいしい>まずい	出会い>別れ	謝罪発話行為>弁解発話行為
～さま>～さん>～くん	上手>下手	上>下	...
少々>すこし	正しい>間違い	大>小	
ね>よ	...	表>裏	
...		...	

これらの価値序列は、ことばによる評価記号の集合であり、言語の価値的意味の体系をなすものである。ここで主張する言語の「価値的意味」は、Ogden と Richards (1923) による言語の「喚情的機能」や Stevensen (1944) による「情緒的意味」や Guiraud (1957) が主張した「文体的価値」および池上(1975)の「感情的ニュアンス」に深くつながるものである。しかし、これまでの意味論研究では、これらの意味について「個人差が大きく、一般性はかなり低い。意義素のいちばん周辺部に位置しているもの」(国広 1982: 81)とされているため、統合的に説明する枠組みもなく、多くの問題はさまざまな言語理論の中で断片的にしか扱われず、その全体像や相互間の関係については、ほとんど議論されたことがない。たとえば、日本語における評価的形容詞や副詞の研究と賞賛や非難の発話行為の研究は語彙論と語用論という異なる分野の中で処理され、モダリティ研究で議論された終助詞「ね」と「よ」の丁寧さの問題(「ね」は話し手と聞き手の知識の一致を表し、「よ」は両者の知識の対立を表す)と発話行為レベルの「同意発話行為」と「反対発話行為」の丁寧さの問題に関しても、その関連性が意識されながらも、共通の理論的土台の上で議論されてこなかった。ことばの「価値的意味」の研究はさまざまなレベルの丁寧さの問題に統合的な解釈を与えることが期待される。

日本語の敬語接頭語「お～」、「み～」は、語源的にそれぞれ「大きい」、「神秘的靈力、美しい」という意味に由来し、「くださる」、「申し上げる」、「いただく」などは、他者を垂直空間の

上位に位置付けて表現することから変化してきたものである。これらの現象を通して、形態レベルの価値順序と概念レベル、含意レベルの価値序列との間にある種の有縁性が認められる。そして、その有縁関係の裏に「大は善い」、「上は善い」などという文化的価値観が深く関与していたことが分かる。

言語の「形式や構造の側面は、文脈や言葉の意味から独立して安定しているように思われる。しかし、一見そのように見える形式や構造にもさまざまな人間の認知のプロセスが反映されている。…言葉の背後にある人間の心のプロセスを考慮しないかぎり、言語現象に関する実質的な予測と有意味な一般化が不可能な言語現象が広範に存在する」(山梨 1995: 275)。日本語敬語の形式体系はまさにこのような言語現象の一つである。一見自律的な形式体系のように見える現象の裏に意味的な制約が存在し、その意味的な制約は価値観という言語主体の認知作用の制約によって動機付けられている。日本語の敬語はその形式構造だけを見れば、他の言語にも通用する一般化が不可能なように見えるが、それを待遇象徴の一つとして捉え、言語的価値の意味連鎖、人間の価値的認知プロセスの中において理解すれば、その根底にある普遍的性質がはっきり浮かび上がってくる。

従来敬語と価値観との関係について漠然とした形で議論されることが多かったが、広義的待遇表現と価値的意味、非言語的待遇行為、そして価値観などの各要素間の関係は、図2が示すように、互いに包摂関係や交差関係によって結ばれ、深くかかわりあっている。

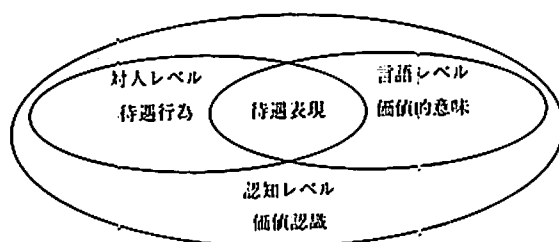


図2 待遇表現のプロセス

この図式を通して、われわれの認知レベルの価値認識や文化的価値観は価値的意味としてことばの中に浸透し、価値的意味は待遇表現として対人レベルにおける待遇行為に寄与するという表現プロセスが明らかになる。そして、「待遇表現」の定義について、われわれは「対人関係における言語的評価機能の現れ」というようにもっとも広義的に解釈することができる。

日本語「待遇理論」の射程をここまで延ばしてはじめて筆者にある種の完結性が見える。ことばの価値的意味の研究は、待遇理論の延長線上にあるもので、「待遇」という捉え方の内的必然性によるものである。そして、価値的意味の研究によって、従来語彙論、文法論、語用論(近年では音韻論)レベルでバラバラに扱われていた敬語やポライトネスの諸問題が、一つの共通枠組

みの中で統合的に説明できるようになる。「価値の意味論」研究は、待遇表現の普遍性の追究や意味論の守備範囲の拡充だけでなく、人間の価値観、価値意識と言語との関係を究明し、哲学の価値論と言語学の意味論との接点を探る上でも極めて重要である。

付 記

本研究は平成 10 年度文部省の科学研究費補助金を受けた共同研究(「普遍的言語運用モデルの構築」)の(筆者担当の)一部分である。本稿に対して、共同研究代表者岡本能里子先生、研究分担者井出祥子先生、そして神奈川大学対照言語学研究会において国広哲弥先生、望月真澄先生、浅山佳郎先生など多くの方々から有益なコメントをいただいた。心よりお礼を申し上げたい。

参 考 文 献

- 池上嘉彦(1975)『意味論』, 大修館書店。
 大石初太郎(1977)「敬語の研究史」『岩波講座日本語 4 敬語』, 岩波書店。
 亀田定樹(1976)『中古中性の敬語の研究』, 清文堂。
 国広哲弥(1982)『意味論の方法』, 大修館書店。
 真田信治, 渋谷勝巳, 陣内正敬, 杉戸清樹(1992)『社会言語学』, おうふう。
 辻村敏樹(1992)『敬語論考』, 明治書院。
 時枝誠記(1941)『国語学原論』, 岩波書店。
 西田幾多郎(1950)『善の研究』, 岩波書店。
 廣松 渉(1988)『新哲学入門』, 岩波書店。
 ———(1991)『世界の共同主観的存在構造』, 講談社。
 彭 国 躍(1993)「近代中国語の敬語の語用論的考察」『言語研究』(第 103 号) 日本言語学会。
 ———(1998)「近代中国語敬語の垂直空間メタファー——対人関係のための心的世界」『金沢学院大学文学部紀要 3』。
 ———(2000)『近代中国語の敬語システム——「陰陽」文化認知モデル』, 白帝社。
 松下大三郎(1901)『日本俗語文典』, 誠之堂。
 ———(1924)『標準日本文法』, 紀元社。
 南不二男(1977)「敬語の機能と敬語行動」『岩波講座日本語 4 敬語』, 岩波書店。
 ———(1987)『敬語』, 岩波書店。
 山梨正明(1995)『認知文法論』, ひつじ書房。
 益岡隆志(1991)『モダリティの文法』, くろしお出版。
- Brown, P. and Levinson, S. C. 1987. *Politeness: Some Universal in Language Usage*. Cambridge University Press.
 Grice, H. P. 1989. *Studies in the Way of Words*. The President and Fellows of Harvard College (和訳『論理と会話』清塚邦彦訳 1998, 勁草書房)。
 Hare, R. M. 1952. *The Language of Morals*. Oxford University Press (小泉 仰, 大久保正健訳『道徳の言語』, 勁草書房, 1982)。
 Leech, Geoffrey N. 1983. *Principles of Pragmatics*. Longman Group Limited, London (池上嘉彦, 河上誓作訳『語用論』, 紀伊国屋書店)。
 Levinson, S. C. 1983. *Pragmatics*. Cambridge University Press (安井 稔, 奥田夏子訳『敬語語用論』, 研究社出版, 1990)。
 Ogden and Richards. 1923. *The Meaning of Meaning* (石橋幸太郎訳『意味の意味』, 新泉社, 1988)。
 Stevenson, C. L. 1944. *Ethics and Language*. Yale University Press。
 Pierre Guiraud. 1958. *La Sémantique* (佐藤信夫訳『意味論』, 白水社)。